お住まい売却の流れ

─ 不動産売却時、ご不明な点も多数あるかと思います。都度、スタッフへお気軽にご相談くださいませ! 株式会社クオーレ ∕

売却のご相談(無料)



多くの実績を持つ専門家として、大切な財産で ある不動産を安心して売却できるアドバイスを ご提案します。

Point!

お電話もしくは弊社HP内 お問合せフォームにて

01

ここまで費用負担なし!

営業活動報告



現在の活動内容、市場の反応などの活動状況の 報告を行い、今後の活動計画をご提示いたしま す。

Point! 05

お手紙か、メールにてお送り いたします。

物件の調査・査定



不動産売却の第一歩は価格査定からです。売却 価格を査定し(無償)、スムーズで安全な売却方 法へお客様を導きます。

Point! 02

ご近所に知られたくない等ござ いましたら、配慮いたします。

売却の依頼



売却の決断をされましたら、弊社と売却依頼の 契約(媒介契約)を締結していただきます。これ は買主を探すことを依頼する契約です。

Point! 03

期限:~3カ月

(専属専任・専任・一般の中か ら選んでいただけます。)

売却活動開始



物件の特性や流通性を考慮し、弊社のネット ワークなど、様々な媒体を使い、購入希望者を 探します。内覧希望者が現れましたら、弊社が 物件にご案内します。

04

Point! チラシ・HOME'Sなどのイン

ターネット掲載を行います!

売買契約の締結



購入希望者が現れたら、価格や引渡し条件など の条件を調整し、売買契約を購入希望者と締結 いたします。

Point! 06

売買締結に至るまで、仲介手 数料はかかりません。

引渡しのご準備



契約条件に沿って引渡しの準備を行います。弊 社では、引越しなど様々なサポートがございま す。ご不明点が無いようにしっかりお手伝いい たします。

Point!

平均1~2カ月(買主様との 相談にて決めます)

決済・お引渡し



物件残代金を受領し、購入者へ物件の引き渡し を行います。同時に、権利移転登記などの手続 きを行い、お取引が完了します。

07

(※1.※2 媒介契約の内容により違約になった場合は違約金が発生いたしますので、ご注意ください。)